

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2023年5月16日に取扱い（サービス）を終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
東京都港区西新橋一丁目7番地14号
ビットキャッシュ株式会社
2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
有効期限のないビットキャッシュ
※2022年10月以降に購入した有効期限10年のビットキャッシュは対象外
※払戻しの対象となる前払式支払手段の確認フォーム：
<https://bitcash.jp/abandonPin/tri?act=abandonCheck>
3. 払戻しの申出期間
2023年5月17日（水）11時00分から
2023年8月15日（火）23時59分まで
※当該申出期間中に専用フォームより申請を行わなかった場合、払戻し手続きから除外されますので、ご注意願います。
4. 払戻しに関するお問い合わせ先
ご返金対応窓口
お問い合わせフォーム：<http://bitcash.jp/docs/support/supportcenter>
お電話でのお問い合わせ：ナビダイヤル 0570-00-1674
受付時間：10：00～22：00（年末年始を除く）
※PHS、プリペイド式携帯電話、一部のIP電話、海外からの国際電話はご利用になれませんのでご了承ください。
5. 申出の方法
上記払戻しの申出期間中に、以下のページ内のお知らせから所定フォームへアクセスし、必要事項を記入の上、申出ください。また、新たなビットキャッシュへ払戻しをご

希望される場合にも以下のページ内で払戻しすることができます。

<https://bitcash.jp/abandonPin/tri?act=abandonCheck>

6. 払戻しの方法

申出期間終了後に、お客様からご指定頂いた銀行口座に振り込む方法により、払い戻しさせていただきます。なお、手数料は、当社負担とさせていただきます。但し、海外の銀行口座の場合は、お客様に別途手数料をご負担いただきます。

または、ご希望の場合には払戻しの対象となる前払式支払手段の残高相当のビットキャッシュに払戻しいたします。

※ご注意ください※

- ・払戻しお申し出期間中に専用フォームより申請をした方が、払戻しの対象です。
- ・申請後は入力情報の修正、および申請内容の照会には対応いたしかねます。内容を十分にご確認のうえ、申請してください。
- ・払戻し完了のご連絡は、払戻しをもってお知らせとさせていただきます。個別のご連絡はいたしませんのでご了承ください。

日頃からビットキャッシュをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。今後ともお引き立てを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

ビットキャッシュ株式会社

2023年5月17日